

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

## 事業名 ぎふグリーンドクター認定事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 恵みの森づくり推進課 緑化推進係 電話番号：058-272-1111 (内 3031)

E-mail: [c11513@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11513@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 1,443 千円 (前年度予算額：1,443 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,443	0	0	0	0	0	0	0	1,443
要求額	1,443	0	0	0	0	0	0	0	1,443
決定額	1,443	0	0	0	0	0	0	0	1,443

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・平成7年から岐阜県緑の博士認定制度を樹立するとともに、「緑の相談室」を設置し、樹木の保護、保存体制の強化を図っている。
- ・樹木の診断、治療等ができる専門技術者を「岐阜県緑の博士 (グリーンドクター)」として養成し、認定を行う。
- ・(一社)岐阜県造園緑化協会内に「緑の相談室」を設置し、緑化木や貴重樹木の保護・管理等の技術指導等の相談等、指導にあたる。

### (2) 事業内容

#### ○認定委員会の開催 (年2回)

- ・審査内容 認定までの手続きの決定及び認定の適否判断

#### ○審査部会の開催 (年2回)

- ・審査内容 受験資格の審査、試験問題の作成、研修受講者の決定

#### ○研修会の開催

- ・認定要件である初級研修の開催経費及び登録更新研修の開催経費

#### ○岐阜県緑の博士認定試験を実施

- ・各技術・知識のレベルにより研修を実施

#### ○一般県民、自治体からの相談に応じ、現地診断・指導を実施。

- ・相談方法 電話及び現地診断

### (3) 県負担・補助率の考え方

民間で同等の資格を創設することは困難なため、県主体で実施、県費負担とする。

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	231	認定委員報酬
報償費	408	研修講師謝金等
旅費	191	認定委員、研修講師費用弁償、業務旅費等
消耗品費	107	研修用資材、事務用品
委託料	500	相談員報償費等及び事務経費
役務費	6	電話代、送料
合計	1,443	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

#### ・長期構想

#### IV-1 森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る

- ・森林がもつ水源かん養機能など多面的な機能を維持・増進し、健全で豊かな森林をつくる取組を進め、岐阜県の自然と水源を守る。

#### ・第三期 岐阜県森林づくり基本計画

#### 3 人づくり及び仕組みづくりの推進

### (2) 国・他県の状況

公的機関認定の資格を持った専門家（グリーンドクター）による無料相談窓口は国及び他県にはない。

### (3) 後年度の財政負担

今後も引き続き認定していくため、同額程度の財政負担が必要。

### (4) 事業主体及びその妥当性

県内に生育する貴重樹木の保護・保存の体制強化を図るため、岐阜県が認定する資格。

(一社) 岐阜県造園緑化協会は緑化木・庭木等に関する知識・技術に精通した団体であり、会員又は会員が雇用する従業員等はグリーンドクター及び樹木医が多数所属している。

# 事業評価調査書

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

樹木に対する一定水準の知識・技術を身につけた専門家を認定し、貴重樹木の保護・保存の体制強化及び意識の高揚を図る。

樹木に関する相談窓口として、緑化木の選定・管理、病害虫に対する対応、貴重樹木の保護・管理等の技術指導等の相談、現地診断、指導を行うための委託。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

一定水準の経験と知識・技術を身につけた専門家の認定に要する経費であるため。また、県民からの相談に対応する経費であるため。

### (前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

- ・ A級研修選抜試験の実施（R2年8月28日）
- ・ 登録更新研修の実施（R02年9月5日）
- ・ A級研修の実施（R2年10月19日～23日）
- ・ （一社）岐阜県造園緑化協会へ委託し、「緑の相談室」を開設  
相談件数 45件（R02見込）

### (前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

登録更新研修をとおして、受講者の知識・技術の向上と連携強化につながった。

県民からの貴重樹木等に対する相談に対応し、緑化保全の推進に寄与することができた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	岐阜県には、天然記念物をはじめ、名木等が多数生育しており、これらを次世代に継承していくため、専門家の養成は必要。また、無料相談窓口は、国や他県にはなく、緑化推進上必要である。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	各地域で研修会を開催するなど、認定後の自己研鑽に努めており、県内の名木等の保護・保存体制の強化を図っている。 また、毎年45件程度の相談に対応し、緑化保全の推進に寄与している。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	認定試験を隔年に実施し、経費の削減と効率化を図っている。 また、県民からの相談に対して、県下各地域の専門家が効率的に対応している。

### (今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 特になし
------------------------------

### (次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 樹木に対する一定水準の知識・技術を身につけた専門家を認定し、貴重樹木の保護・保存の体制強化及び意識の高揚を図ることが必要であるため継続。 相談窓口の設置についても、樹木に関する唯一の無料相談窓口であり、貴重樹木等の保護・保存を図り、緑化を推進するために継続。
---